

原っ子

学校だより No.5 (通算96号)
令和6年5月2日
小郡市立大原小学校
校長 山本貴澄 Tel 72-5500



今年度の重点目標「主体的に動き 学び合い やり遂げる集団づくり」
合言葉「チャレンジ! みんなでまなぶ やりとげる」

【学習参観2年生】

学習参観・PTA総会へのご出席ありがとうございました

先週の金曜日の学習参観、学校づくり説明会、PTA 総会へのご出席ありがとうございました。お子さんの学習の様子はいかがだったでしょうか。新しい学年・学級になり、子どもたちが生き生きと楽しく学校生活を送れるよう指導・支援していきたいと思っております。

PTA 総会では、昨年度の活動と決算報告、新役員人事、今年度の活動と予算案が審議・承認されました。旧役員会長の竹割様、副会長の日野様、梅野様、流合様、書記の小林様、猿渡様、会計の鎌水様、旧PTA委員の皆様、大変お世話になりました。また、議長を務めていただきました貢様にも感謝申し上げます。ありがとうございました。

新会長の流合様をはじめ、今年度PTA役員・委員の皆様、一年間どうぞよろしく願いたします。保護者や職員が連携し合い、子どもたちのよりよい成長に向けて実感のある活動を行っていききたいと思っております。皆様方のご理解・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

こんな大原小学校を目指します!

～学校づくりで大切にしたいこと～



先週の学校づくり説明会でお話したことをまとめたものです。

【学校目標】「意欲的に学び 友だちとともに たくましく生きる 原っ子の育成」

【重点目標】「主体的に動き 学び合い やり遂げる集団づくり」

【合言葉】「チャレンジ! みんなでまなぶ やりとげる」

そのために→ ★考え、分かり、楽しい授業 ★学び合う集団づくり ★信頼できる先生

まずは→ ★自分からあいさつ ★時間を守る ★毎朝読書 の取組から始めています。

【学習づくり】 ※授業改善への意欲と実践・習慣化

○学習問題(めあて)を捉え、自ら考え、友だちと考えを伝え合いながら、自ら答えを見つけていく力→自己肯定感を味わい、自信につなげ、学ぶ意欲を高めていくために

- ・学習問題(めあて)を自ら見つけ、自分の考えをもち友だちと協働して答えを見つけ、自分でまとめる授業の積み上げと習慣化 ※教師主導の授業からの転換
- ・目的意識をもって主体的に考え活動する場(話す、書く、対話し交流する、タブレットを活用する)の設定と習慣化
- ・学習時間に集中して取り組む意識や態度の向上(学習規律や原っ子モデルの再確認)
- ・追究したことの発信の場の設定

○学習内容の復習・基礎学力の確実な定着

- ・朝の読書活動の習慣化 ・学力の厳しい子への確実な支援
- ・宿題など間違えた問題のやり直し(答えを見て直すのではなく、間違えた理由を考える)

【生活づくり】 ※子どもの思いや願いを大切にしたい指導・支援

○友達同士進んで関わり合い、認め合い、大切にしよう力→友達とともに伸びることを実感し、学校・学級を安心できる場にするために

- ・授業や学校行事、学級活動などで子どもたち同士が進んで関わる場の設定
- ・生活アンケート(いじめ防止)、アセス(学級適応感調査)、教育相談の実施と情報の把握→改善に向けての早期対応、学級アンケート(主体的に学級をよくしていく意識向上)
- ・子どもの行動や作品など、一人ひとりへの確かな評価と称賛

○相手の立場に寄り添える力→互いに気持ちのよい関係を築いていくために

- ・自分からあいさつの習慣化(主体性を伸ばす) ・相手のよさを知る取組(いいところ見つけ)
- ・言葉についての学習(差別的な発言を生まない取組)
- ・昇降口のくつ脱ぎ、くつやスリッパ揃え、廊下歩行、名札着用など、学校生活を安全に気持ちよく過ごすための指導と子どもの意識の向上

【体力・安全な学校づくり】 ※体力テストの結果を受けた課題の改善と命を守る指導

○進んで体を動かし、体力を高めようとする力→運動の機会を増やし、その成果や努力の跡が見られ、自分の成長につなげるために

- ・授業はじめの準備運動（体力テストで課題のあった種目を中心に継続して）
- ・授業内での運動量確保（汗をかくくらい） ・運動が苦手な子も楽しめる授業づくり
- ・みんなで遊ぶ日（外遊び）の設定
- ・原っ子運動会 原っ子検定（縄跳び、ドッジボールラリー） 持久走記録会へ目標をもち参加
- ・子どもの命を守る指導と研修の実施（避難訓練、安全学習、安全指導、安全点検の徹底、職員の救命救急研修）

【家庭・地域・学校の協働体制づくり】 ※同じ思いや願いで子どもの成長を支援

○学校運営協議会での協議内容の周知、家庭・地域・学校の課題の共有と取組

- ・家庭、地域に協力を得ながら、早寝・早起き・朝ご飯・あいさつなどの共通実践

○家庭教育力の向上に向けた家庭との連携強化

- ・こまめな連絡による情報共有、教育相談、SC・SSW・関係機関等との連携

○ふるさと教育の充実（地域のひと・もの・ことを生かした学習）

- ・野菜づくり、米づくり、大刀洗空襲、市埋蔵文化財調査センターによる地域の歴史調べ、きぼうの森館（校区コミュニティセンター）見学などを通して、地域のよさを知り、誇りをもち、その発展に寄与する力を育てる教育の推進

いじめ防止に向けて

学校づくり説明会でもお話しした内容です。いじめはあってはなりませんし、絶対に許されません。しかし、「大原小学校でもどの子にも起こり得る」ものであることを十分認識して指導や対応にあたります。

【いじめの定義】

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」 いじめ防止対策推進法より

【いじめの未然防止】

- 毎朝の健康観察による子どもの様子の把握
- SEL-8Sや学校生活アンケートの実施、相談ポストの設置 □教育相談の実施（年間2回）
- いじめ防止に関わる学習や学級指導（誹謗、中傷、暴力、暴言、物隠し、悪口落書き、他校でのいじめの発生事例 等）
- 配慮を要する子の共通理解（毎週1回）



ネットいじめも
しません！

【いじめが起きた場合】

- 報告・連絡・相談の徹底 □いじめを受けた子どもへの支援
- 事実関係の把握（丁寧な聞き取り、家庭訪問等）
- いじめ対策委員会の開催（校長・教頭・主幹教諭・養護教諭・担任・生徒指導担当 他）
- 状況や解決に向けての家庭への説明
- 教育委員会、関係機関との連絡・連携 □いじめた側への指導
- 学級指導（当事者意識の高揚と共感的な人間関係づくり）
- 関係する子どもへの継続的な支援と家庭との連携

子どもの様子や不安を敏感に感じ取れるように職員も子どもとの信頼関係を深めていきます。ご家庭でもお子さんの様子に気を配り、コミュニケーションを大切をお願いします。